



「フラおじさん」着ぐるみの使用ガイド



「フラおじさん」着ぐるみは
下記の条件に該当する場合、貸し出しを行います。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおり御協力お願いいたします。

1. 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける。
2. フラおじさんと不特定多数の人が接触する行為（握手やタッチ等）を行わない。
3. 使用前の手指のアルコール除菌を実施する。
4. 使用前に検温を実施する（37.5度以下の場合のみ使用可）。
5. 着ぐるみの中に入る人は、特定の一人とする。
6. 体調に変化があった場合は、すぐに使用を中止する。
7. 使用後は風通しの良いところでよく乾燥させてから返却。

※申込状況によっては御希望に添えないことがありますので予め御了承ください。



貸出の条件

次のいずれかに該当する場合、着ぐるみの貸し出しを行います。

- いわき市が主催するイベント等で使用する時。
- いわき市内の観光施設または一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー会員（※）が、いわき市の観光及び物産のPRを目的としたいわき市内のイベント等で使用する時。
- 個人及び団体が、いわき市内で実施する市民参加型イベント等で使用する時。



申請手続き

1. 公式ホームページの着ぐるみ使用規程を必ずお読みください。
2. 使用申請書（第1号様式）とイベント内容が分かる資料（企画書・チラシ等）をご提出ください。
3. 日程を確認の上、貸し出しの可否についてご連絡いたします。

（貸し出しを許可する場合、使用許可書（第2号様式）を郵送いたします。）

⇒詳しくは「着ぐるみ使用申請の流れ」をご参照ください。

どんどん活用
してくんちゃ♪



いわき観光情報ナビゲーター
フラおじさん
Hula-Ojisan



申請の注意

- いわき市外での使用、個人的な行事（社内イベント、歓送迎会、結婚式等）または飲酒を伴う会合等での使用については、貸し出しを行っておりません。
- 日程が重複した場合、原則、使用申請書の先着順とさせていただきます。ただし、いわき市が着ぐるみを使用するイベント等と重複した場合、貸し出しができないことがあります。
- メールやFAXで申請する場合は、送信後、必ず電話で受信状況をご確認ください。申請書類が受信できなかった場合、貸し出しができなくなる場合があります。
- フラおじさんのイベント参加の告知は、貸し出しが確定した後に行ってください。

【着ぐるみの使用申請に係る問い合わせ】

いわき市 観光交流室 観光事業課 : ☎0246-22-7477

※【一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー会員に係る問い合わせ】

一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー : ☎0246-44-6545